

薬事及び獣医事業の状況と課題について

山城家畜保健衛生所

○ 中西 径、岡田めぐみ、渡邊英史

【目的】管内の動物用医薬品・医療機器販売業（以下、販売業）、飼育動物診療施設（以下、診療施設）の過去9年間の推移を分析し、状況と課題を明らかにする。

【方法】販売業は許可の種類、業態、取扱い品目別の店舗数、診療施設は設置区分（行政機関、法人、個人等）、対象動物別施設数の推移を調査。

【結果】店舗販売業等の小売店舗：（1）113から13店舗へ減少。（2）チェーン店の61店舗は廃止。（3）ペット関連業の新規許可2店舗。卸売販売業：5から19店舗へ増加。特例店舗販売業：（1）91から69店舗へ減少。（2）ホームセンター内店舗は24から31店舗へ増加。それ以外は67から38店舗へ減少。（3）販売品目別店舗数では、産業動物用4%、犬・猫用、魚用それぞれ19%、犬・猫・魚用58%。医療機器販売業：51から70店舗へ増加。

平成18年の販売制度の改正が契機となり、小売店舗は減少、一部は卸売販売業へ移行。特例店舗では専門店が減少。登録販売者が管理者のペット関連店舗販売業が新設され、指定医薬品の周知が課題。

診療施設は175から191施設へ増加。とくに法人が39から62施設へ増加。対象動物別には小動物専門が91%、産業動物専門が6%（うち3%は馬専門）。ホームセンター、ペットショップ内施設は2から7施設へ増加。構造設備や勤務体制の指導に注意が必要。